

2019年10月18日

ジェイアール東海バス株式会社
代表取締役社長 畑田 整吾 殿

国鉄労働組合東海本部
執行委員長 上野 力
国鉄労働組合自動車協議会
議長 田中 学

2019年度年末手当の支払いについて (案)

平成30年度の決算では、営業収益で64億6100万円（前期比3.2%増）、経常利益で9億7000万円（前期比9.2%増）、当期純利益で6億6700万円（前期比17.9%増）を確保し、平成29年度を額ですべて上回り、好調に推移している。

会社は、通信型DRや乗務員訓練車等のデータ活用と運行管理体制の強化により、乗務員の個別指導など設備投資に資金をつぎ込む一方で、乗務員不足の解消は今だ程遠い状態であり、車両係や地上で働く社員への待遇をみるとこの間、昼夜の別なく働き、大きな利益を生み出してきた者の待遇として相応しいものとはなっていないと考える。

高速バスはすでに国民の足、公共交通に欠かせないものとなっているが、一方で長時間過密労働と劣悪な待遇でその安全が脅かされている。現場の乗務員の使命感でかろうじて支えているというのが実態といえる。ここへの抜本的な対応なくして問題の解決はほど遠い。

ジェイアール東海バスで働く労働者は持ち場はどこであれ、精神的・肉体的に疲労を強いられているもとでもバス高速輸送の根幹を担ってきている。この間の労働者の労苦に応え、意欲のさらなる向上に応えることが結果として貴社の安全・安定輸送の向上につながっていくと考える。

年末手当の支払いについて以下のように申し入れるので誠意をもって交渉に応じられたい。

記

1. 支払額は、2019年11月1日現在における基準内賃金の3.5ヵ月分とすること。
2. 支払いにあたっては、成績率の査定は厳格に行い、公平・公正に行うこと。
3. 回答は、2019年11月5日までとすること。
4. 支払いは、2019年12月9日までとすること。
5. 契約社員への支給にあたっては社員に準じて支給すること。

以上